



瀬尾
訓弘がスタジオアタオ<3550>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証マザーズのスタジオアタオ<3550>について、瀬尾
訓弘が5月20日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、瀬尾 訓弘のスタジオアタオ株式保有比率は、43.74%と1.69%減少した。

報告義務発生日は、2019年5月15日。